

“であいの里”地域づくり計画



平成24年3月
出合校区協議会

目次

1. はじめに ～であいの里地域づくり計画 策定の背景と目的～	2
2. 計画策定のプロセス	3
3. 出合校区の現況と課題	
3-1. 出合校区の位置	4
3-2. 出合校区の人口、魅力、資源	5
3-3. 出合校区のこれまでの取組み	6
3-4. 出合校区の課題と取組むべきこと	7
4. 計画の流れ	9
5. であいの里地域づくり計画	
5-1. 「運営体制の整備」の計画	11
5-2. 「加工品販売・飲食店営業」の計画	12
5-3. 「魅力ある拠点づくり」の計画	13
5-4. 「安全・安心の確保」の計画	14
5-5. 「農・自然の魅力活用」の計画	16
5-6. 「PR活動」の計画	17

1. はじめに ～計画策定の背景と目的～

平成 16 年 3 月に出合小学校が閉校になって以降、校区全体の絆が弱まりつつある状況が続く中、平成 21 年 10 月 8 日に出合校区協議会が設立され、廃校となった旧出合小学校を拠点に活動が続けられてきた。集落間の連携を回復するため、地区ごとに実施している活動を支援すると共に、新たなむらおこしとして「土人形づくり」や「イベント開催」などの活動を実施してきた。校区内には平成 23 年現在、273 世帯 759 人が暮らしているが、全体に少子高齢化が進み 65 歳以上の高齢化率は 37.4%である。また、公共交通も減り、遊休農地も多い。

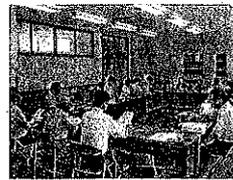
このような状況のなか、出合校区が一体となり、課題や目指す方向性を共有し計画づくりに取組む必要があるとの認識に至った。そこで、本計画は校区内の連携をさらに強化すると共に、優れた自然資源を活用し活性化につなげていくための具体的道筋をつくることを目的とする。

2. 計画策定のプロセス

計画策定において、出合校区協議会主催のワークショップを2011年7月より4回実施してきた。このワークショップでは、出合校区の課題と取り組むべきことを整理し、テーマごとに実施計画の作成を行ってきた。

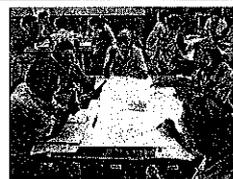
2011年6月27日 事前会議

事業についての説明、体制の確認、
ワークショップスケジュールの確認



2011年7月13日 ワークショップ①

出合校区協議会の課題とこれから取り組むべきことについて話し合い



2011年8月1日 ワークショップ②

出合校区協議会で、まず最初にやるべきことについて話し合い



2011年9月7日 ワークショップ③

出合校区協議会で「やるべきこと」について、
テーマごとに具体的な進め方を検討



2011年10月12日 ワークショップ④

「計画案（叩き台）」について検討



2012年2月9日 計画案の確認

「計画案」についての意見交換、今後の進め方の協議



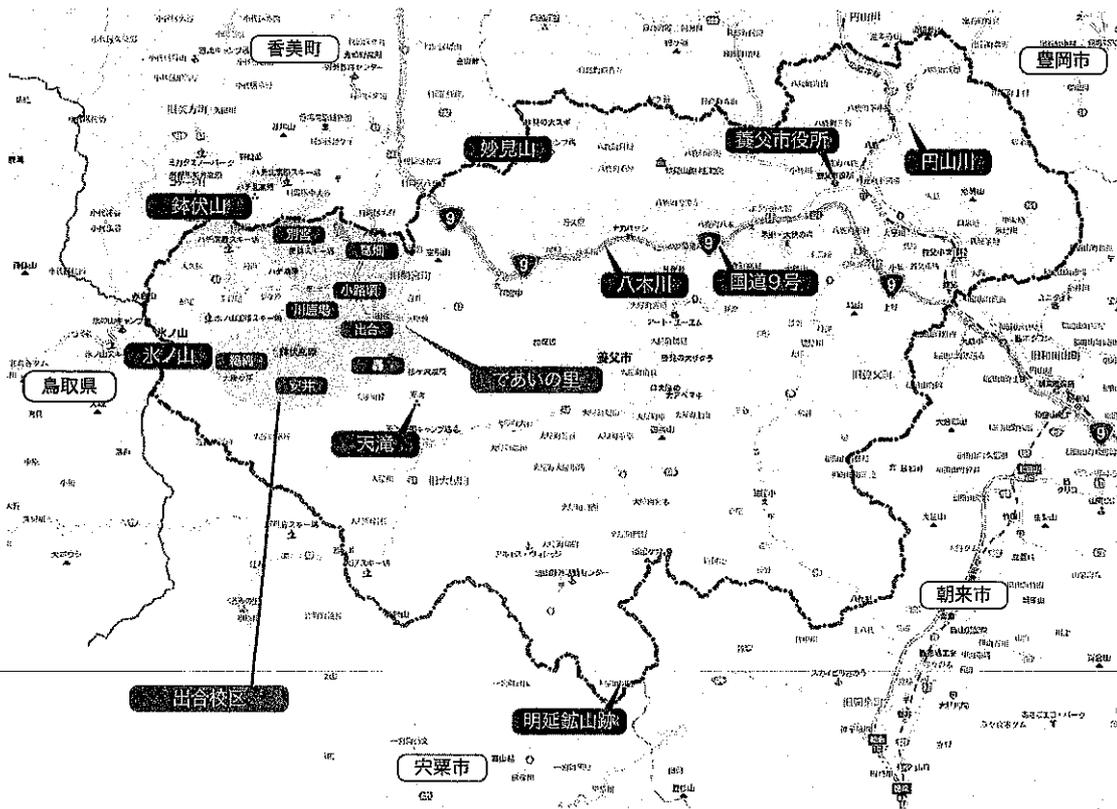
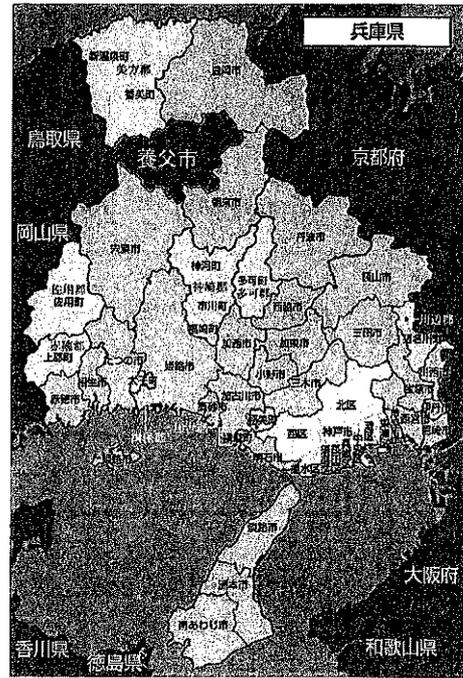
3. 出合校区の現況と課題

3-1. 出合校区の位置

出合校区のある養父市（やぶし）は兵庫県北部、但馬地域に位置する。平成16年（2004年）4月1日、関宮町、大屋町、養父町、八鹿町の4町が合併して発足した。発足時の人口は約3万人で市役所は旧八鹿町役場に置かれた。山岳高原地帯など豊かな自然を有しており、面積は422.78㎢と広大で、兵庫県の5.0%、但馬地域の19.8%を占めている。

出合校区は養父市西部の旧関宮町内に位置し、西には氷ノ山、北には妙見山、鉢伏山がそびえる。校区内を走る3本の市道沿いに8つの集落（出合、安井、鶉縄、小路頃、川原場、轟、葛畑、別宮）が点在しており、旧出合小学校は、その出合集落にある。

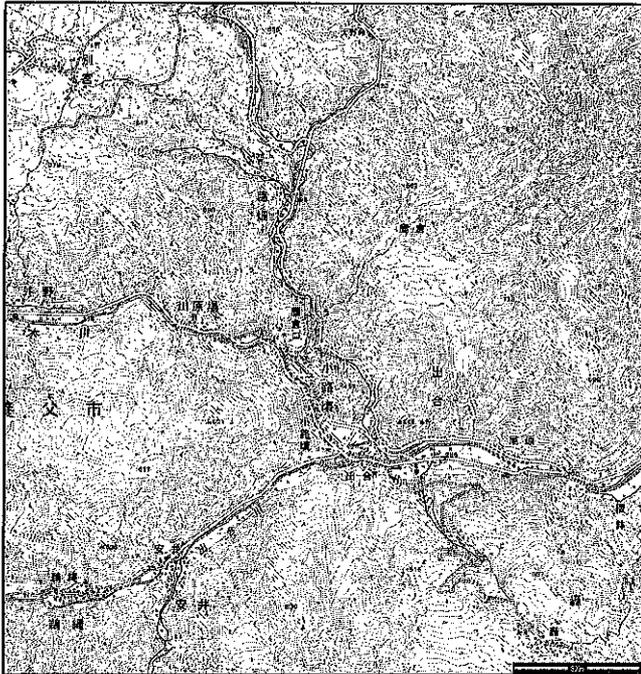
円山川の支流、八木川の中上流域にあたり豪雪地帯として知られ、別宮集落には東鉢スキー場がある。また、出合集落は東鉢、八千高原、氷ノ山など近畿地方有数のスキー場地帯の入口に位置している。



3-2. 出合校区の人口、魅力、資源

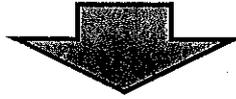
出合校区は、出合・安井・鶉縄・小路頃・川原場・轟・葛畑・別宮の8集落で構成され、少子高齢化が進んでいる地域である。人口は752人、65歳以上の高齢者は282人で、高齢化率は37.5%となっている。中でも鶉縄集落は高齢化率が50%を越えており、8集落中5集落が高齢化率40%を越えている。世帯数は270戸あり、1集落平均33.7戸である。(平成23年4月1日現在)

校区内の歴史的建造物として、葛畑農村歌舞伎舞台(芝居堂)は、国指定重要有形民族文化財に指定されている。伝統文化としては、葛畑の農村歌舞伎「葛畑座」、安井の大ぞうりづくり、別宮の大綱づくりがある。自然資源は、別宮の桂の木、桂の木の清流、棚田があり、特産品としては、朝倉山椒、やまめ養殖、やまめ料理、轟大根がある。また、観光資源としては、東鉢伏高原、東鉢伏スキー場がある。



3-3. 出合校区のこれまでの取組み

◇平成16年3月
出合小学校 閉校



◇平成19年12月～平成20年3月
旧出合小学校区「これから」へ向けたアイデアを出し合うワークショップ
(全5回)



◇平成20年7月～平成21年8月
“出合校区協議会設立準備会、(全11回)



◇平成21年10月8日
“出合校区協議会、を設立し、旧出合小学校を拠点に活動中

3-4. 出合校区の課題と取り組むべきこと

出合校区の「課題」と「取り組むべきこと」について地域住民の意見をワークショップにより確認したところ、7つの項目が抽出された。

その項目と具体的な内容を下記に示す。

1. 校区協議会のPR不足	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の人に校区協議会の理解を得られていない ・PRするためのホームページ作成のノウハウと人材がない
---------------	--

出合校区協議会が実施する活動が、校区内外の人の知られておらず、理解を得られていない部分があるため、PR活動の強化が課題である。しかし、インターネット等を通じたPRを実施するためのノウハウや人材が不足している。

2. 校区協議会の財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・校区協議会の自主財源を確保する ・運営費を捻出する ・財源確保のシステムをつくる
---------------	---

出合校区協議会が活動を継続させていくために、校区協議会として財源を確保し、補助に頼らずに運営費を捻出するためのシステムづくりが必要である。

3. 送迎・交通の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段がない高齢者が多数いる ・送迎のための車や運転手を確保する ・送迎システムの運営ノウハウがない
-------------	--

高齢化が進む出合校区では、交通手段を持たない高齢者が多数おり、公共交通機関の運行も少ないため、非常に不便な生活を送っている。出合校区協議会で送迎の仕組みを検討すべき段階になりつつあるが、送迎システムの運営ノウハウがなく、また、送迎のための車や運転手を確保することも課題である。

4. イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の準備、運営の負担が大きい ・戸数が減り、行事が開催できなくなっている ・多くの人が集まるイベントを開催する
------------	---

出合校区内の各集落では、戸数が減少し、集落ごとでは行事が開催できなくなりつつあるため、出合校区全体で、地域内外の多くの人が集まるイベントの開催を検討すべきである。また、各個人における行事の準備や運営の負担が大きくなりつつあることも課題である。

5. 魅力ある拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも気軽に立寄れる「ふれあい喫茶」をつくる ・食事、衣服を販売する店を開店する ・高齢者が安心して過ごせる「グループホーム」を開設する ・ミニデイサービスをつくり、グループで運営する ・顔の見える仲間づくりの場とする
--------------	---

旧出合小学校が更に魅力ある拠点となっていくために、「ふれあい喫茶」をつくり、住民同士が気軽に集い、コミュニケーションをとれる場となる必要がある。また高齢者が安心して過ごせるグループホームやミニデイサービスなどの仕組みを地域の人で運営する拠点としていく。その他、飲食店や洋服販売店を開店するなど、様々な意見が出された。

6. 農の魅力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 轟大根の維持発展をはかる ・ 適地適産を実施するノウハウがない ・ 遊休農地の有効活用をはかる ・ 農村加工品の研修を実施する ・ 特産品のブランド化をはかる
------------	---

出合校区内の様々な農的資源の魅力を活用するために、ブランド化されている轟大根の維持発展を図ると共に、他の特産品のブランド化を推進していく。また、適地適産や農村加工品の研修などを実施し、ノウハウの共有をはかっていく。遊休農地を有効活用し、地域外に出合校区の豊かな農的資源を発信していく。

7. 自然の魅力活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人形づくりをさらに発展させるためのノウハウがない ・ 魅力的な地理や人材の掘り起こしを行う ・ 自然学校で体験場所として利用できる場所をつくる
------------	---

出合校区内の様々な自然資源を活用するために、まずは地理や人材の掘り起こし作業を実施する。現在推進中の人形づくりをさらに発展させるためのアイデアが必要である。また、豊かな自然資源を体験できる場所をつくることも検討していく。

4. 計画の流れ

出合校区の現況と課題に対処する「計画」の流れを、以下に示す。

本計画の計画期間は、平成24年度から平成30年度までの約7年間を対象とする。

本計画は、大きく3期に分け、第1期は平成24年度から概ね1～2年程度、第2期は平成26年度から概ね2～3年程度、第3期は平成28年度から概ね2～3年程度である。また、平成23年度は本計画の準備期間とし、運営体制の検討やビジョン・計画の策定を行う。

出合校区の課題を基に、取組むべき事項を6項目に分け、その項目ごとに具体的実施事項を計画に落とし込み、作成したものである。取組むべき6項目は、「運営体制の整備」「加工品販売・飲食店営業」「魅力ある拠点づくり」「安全・安心の確保」「農・自然の魅力活用」「校区協議会のPR活動」とした。

次章以降で、各項目の計画内容について触れる。

運営体制の整備

加工品販売
飲食店営業

魅力ある
拠点づくり

安全・安心の
確保

農・自然の
魅力活用

PR活動

校区協議会の今後の取組みについてシミュレーション・計画を策定する

農業関係者で
組織をつくる

- 目的、メリットを明確にする
- 生産者の集まりをつくる
- 収穫物の生産量を増やし、販売や加工品製造を実施する

画・県・市の支援を得る

- 設備投資を目的とする
- 生産額を考慮し支援を申請する

加工場・飲食店を整備する

- 軽微な資本で許可をとる
- 老若形態の検討、女性部の活動拡大を図る

加工品の製造販売、
飲食店営業を実施する

- 菓子、惣菜、喫茶などの販売、営業を実施する
- 出前での営業も検討する
- 現在年2回開催しているものの頻度を増やす
- ハーブ加工を復活させる（既に技術あり）
- 地域の加工材料を確保する

全体をコーディネートする人・組織をつくる

- 3部門に役割分担する（土人形製造部・農作業加工部・販売部）
- 外販の販売研修、アドバイザー派遣を受ける

運営スタッフを確保する

- PR、販売方法を企画できる人材を確保する。
- 販売ルートを精査する（地元向け、外間向け）

会員納入の仕組みをつくる

- ・てあいの里、運営費として回収する

第一期 (H24~)

第二期 (H26~)

第三期 (H28~)

皆農組織をつくる

- ・組織を法人化する

“ミニ道の駅”の運営を改善し、規模を拡大する

- ・利用者の財源負担を検討する
- ・用途の拡大を検討する（朝の朝食、手芸教室、日用品販売、各種体験が出来るとする）
- ・緊急時の避難所として整備する

“ミニ道の駅”を実施する

- ・地元の人を中心に考え、気軽に立ち寄れる雰囲気をつくる
- ・飲食店を営業する
- ・派手な看板を設けPRする
- ・防災拠点として非常時に対応できる場とする
- ・地域の高齢者の健康づくりの拠点とする

子供・子育て支援を実施する

- ・子育てサポーターが活動する
- ・子供が遊べる場をつくる
- ・子育て中の母親が集える場をつくる

送迎の運行体制を整備する

- ・車両を確保する
- ・運転手を確保する
- ・保険に加入する

送迎の運行を開始する

- ・定期的に改善のための話し合いを実施する

“ミニ道の駅”、具体的検討を実施する

- ・適切なネーミングや自玉商品を検討する
- ・交通手段や街頭の活用も検討する
- ・状況によっては外部人材の活用も検討する

子供・子育て支援を検討する

- ・子育てサポーター育成を検討する
- ・子供が遊べる場、子育て中の母親が集える場を確保する

声かけする仕組みをつくる

- ・組織づくりや防災リーダーを育てる
- ・てあいの里、に気軽に集まる緊急避難制度を周知する

適正な交通手段を検討する

- ・交通手段、車輛、運転手、地域、曜日、時間帯、事故時対応、全担バス対応などを検討する
- ・他地域との共同運行も検討する

農作業体験の運営体制を整備する

- ・とりまごめを実施する事務局をつくる
- ・休耕地を利用する前提で受入れ態勢を運営する
- ・都市部の農作業体験ニーズを汲み取る検討をする

各地区の魅力を活かして発掘する

- ・文化部主催の毎年2区ずつまわる動きを継続する
- ・各個人が各地区で情報収集を行う（お年寄りに聞いて回る等）

参加しやすい場をつくり、校区内外に校区協議会への理解を促す

- ・現在毎月発行している広報誌をインターネットで読めるようにする
- ・キャッチフレーズを検討する

観光農園として農作業体験の受入れを実施する

- ・取組体験などを企画・実行し、体験料を頂く
- ・団体での体験学習に利用して頂く

オーナー農園を検討する

- ・都会の個人向けオーナー農園をつくり安定的収入を確保できる体制を整える

1日周遊コースをつくる

- ・文化感が地域内外の人を案内する
- ・地域を誘われるきっかけにする

具体的な取組みのPRをおこなう

- ・飲食店、おもしろマップ、加工販売、農作業体験、農作業体験、ミニ道の駅、1日周遊コース

出校区協議会のホームページを作成する

5. 計画

5-1 「運営体制の整備」の計画

1) 計画概要

第1期（平成24年度～平成25年）は、農業関係者で組織をつくり生産者が一体となって出合地区の魅力を活用していくための体制を構築する。第1期の後半から第2期（平成26年～27年）では、農業組織が中心となり、外部からの支援を活用しながら生産だけでなく販売・加工を実施していく体制を整備し、実行に移していく。第3期（平成28～29年）においては、農業組織を法人化し、営農組織となることを検討していく。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	農業関係者で組織をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・目的、メリットを明確にした上で進める ・プロジェクトチームをつくる (リードする人、世話する人を育てる) →生産者の集まりをつくる ・山椒、大根、きゅうりなどの生産量を増やす →販売を実施し、余りで加工品をつくる
第2期 (平成26～27年)	全体をコーディネートする組織をつくり、人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・3部門に役割分担する (土人形製造部・農作品加工部・販売部) ・販売は、外部委託も検討する ・アドバイザー派遣を受ける ・自治振興部の動きは必須である ・外部の販売研修を受ける
	運営スタッフを確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・PR/販売方法を企画できる人材を確保する ・販売ルートを精査する（地元向け、外向け） ・市の農業委員さんを活用する ・各区の農会長を中心に運営する
第3期 (平成28～29年)	営農組織をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・組織を法人化する

第1期では、出合校区の農業関係者でつくった組織が中心となり、目的や役割などを明確にした上で各プロジェクトチームをつくり、効率的な運営ができる体制を構築する。リーダーを中心に生産者が集まる場や、加工品製造の体制を整えることにより、意見交換共に特産品の開発など新たな試みにも対応可能となる。

第2期では、更なる農業組織の強化として、全体コーディネートを行う組織をつくり、そのための人材を育て確保していく。組織としては、土人形製造部・農作品加工部・販売部の3部門に役割分担し、アドバイザー派遣や外部研修を導入しながら、強化をはかる。また、販売や企画については、地域内外から人材を確保していく。

第3期では、この組織を法人化し、営農組織としていく。

5-2 「加工品販売・飲食店営業」の計画

1) 計画概要

第1期（平成24年度～平成25年）は、加工品製造の設備投資のために国・県・市からの支援を得ながら、本格的に加工品の製造・販売を実施していく。女性部の活動を拡大することにより、飲食店の検討及び営業を実施する。第1期の後半から第2期（平成26年～27年）では、“であいの里”の運営費として会費納入の仕組みをつくる。第3期は、農業組織を法人化し、営農組織となることを検討していく。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	加工場・飲食店を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店営業の許可をとる ・可能な営業形態を検討する ・女性部の活動を拡大する
	設備投資のために、国・県・市の支援を得る	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品づくり（餅加工、その他加工）を目的とする ・生産量を考慮して支援を申請する
	加工品販売・飲食店を営業する	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子、総菜、喫茶などの販売を実施する ・出前での営業も検討する ・現在年2回実施しているものの頻度を増やす ・既に技術があるハープ加工を復活させる ・地産の加工材料を確保する
第2期 (平成26～27年)	会費納入の仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・“であいの里”運営費として回収する ・一括交付金の終了を見据えて準備する
	営農組織をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・組織を法人化する
第3期 (平成28～29年)	営農組織をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・組織を法人化する

第1期では、国や県の支援を得て、加工品製造のために加工場の設備投資を行い、加工場を整備する。また飲食店営業の許可をとり、可能な営業形態を検討する。そして第1期後半からは、加工品の製造・販売及び飲食店の営業をスタートさせる。菓子・総菜・喫茶など販売品目の拡大や、出前など営業形態の拡大も検討していく。

第2期では、外部からの支援に頼らない体制の整備として、利用者による会費納入の仕組みを導入していく。

第3期では、組織を法人化し、営農組織としていく。

5-3 「魅力ある拠点づくり」の計画

1) 計画概要

第1期（平成24年度～平成25年）は、定期的にふれあい市を開催しつつ、地域内外から要望を聞き“ミニ道の駅（仮）”の具体的検討を実施する。第2期（平成26年～27年）では、“ミニ道の駅（仮）”をオープンし、運営していく。第3期は、“ミニ道の駅（仮）”の運営を改善しつつ少しずつ規模を拡大していく。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	ふれあい市を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度開催し、地域内外の方々が交流する場を運営する
	地域内外のニーズを把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・校区協議会にてアンケートを実施して、拠点づくりにおけるの要望を聞く ・外部の人の意見を聞く
	“ミニ道の駅（仮）”の具体的検討を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なネーミングを検討する（“村の駅”など） ・適切な場所を検討する ・交通手段や実施財源を確保する ・売りとなる目玉商品を検討する（轟大根など） ・状況によっては外部人材の活用も検討する ・定期的に話し合いの場を設け、地域の合意をとりながら進める
第2期 (平成26～27年)	“ミニ道の駅（仮）”の運営を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の人向けを中心に考える (バス停を兼ねるなど気軽に立寄れる雰囲気にする) ・飲食店を営業する（お茶、お菓子、お酒を出す） ・雑誌を持ち寄る ・派手な看板を設置しPRする ・子供たちが集える場所とする ・防災拠点として非常時に対応できる場所とする ・地域の高齢者の健康づくりの拠点とする
第3期 (平成28～29年)	“ミニ道の駅（仮）”の運営を改善し、規模を拡大する	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の費用負担を検討する ・用途の拡大を検討する (歌の教室、手芸教室、日用品販売、野菜市、子供とのふれあい、各種体験ができる場とする) ・将来的な担い手を確保する

第1期では、月に1回程度地域内外の方々が交流する場としてふれあい市を開催する。また校区協議会によるアンケートにより拠点づくりについての要望を聞いたり、外部の人の意見も聞きながら“ミニ道の駅（仮）”の検討を行っていく。具体的には、適切なネーミングや場所、財源確保や交通手段、外部人材の活用や地域の合意をとるための定期的な会議の開催などを検討していく。

第2期では、第1期に作成した計画に基づき、“ミニ道の駅（仮）”の運営をスタートさせる。地元の人々が気軽に利用できることを最優先に考えながら、雑誌を持ち寄るなど地域の人々の手で盛り上げていく。また派手な看板を設置するなどして、外部へのPRも行う。また、防災や健康増進の拠点としても活用する。

第3期では、この“ミニ道の駅（仮）”の運営改善並びに規模の拡大を行い、長期的視点で運営を検討していく。

5-4 「安全・安心の確保」の計画

1) 計画概要

第1期（平成24年度～平成25年）は、出合校区内の住民に安全・安心についてのニーズを把握すると共に、地域の高齢化対策について改めて検討する。それを基に適正な交通手段の検討、近所で声かけをする仕組みづくり、子供・子育て支援の検討を行う。第2期（平成26年～27年）では、適正な交通手段を実行していくための体制を整備し、“ミニ道の駅（仮）”を防災や健康増進の拠点としても活用する。また、子供・子育て支援も実施して行く。第2期後半から第3期（平成28年～29年）は、交通手段運行を実施しつつ、防災拠点を緊急時の避難所として整備していく。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	地域住民のニーズを把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・校区協議会にてアンケートを実施して、安心・安全に対する住民のニーズ・要望を把握する ・福祉、防災に関する不安を共有する
	高齢化対策を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の状況を把握し、対策を検討する ・高齢者の不安を共有する
	子供・子育て支援を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターの育成を検討する ・子供が遊べる場や子育て中の母親が集える場を検討する
	近所で声かけをする仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや防災のリーダーを育てる ・“であいの里”を活用して気軽に集まる ・緊急通報制度を周知する
	適切な交通手段を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段、車輛、運転手、地域、曜日、時間帯、事故時対応、全担バス対応などを検討する ・タクシーのような乗り物を地域内で運営することを検討する ・出合校区のみでの運営が困難であれば、他地域との共同運行も検討する
第2期 (平成26～27年)	新たな交通手段の運行体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・車輛を確保する ・運転手を確保する ・保険への加入なども検討する
	子供・子育て支援を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターが活動する ・子供が遊べる場をつくる ・子育て中の母親が集える場をつくる
	“ミニ道の駅（仮）”を防災拠点とする	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点として非常時に対応できる場とする ・地域の高齢者の健康づくりの拠点とする ・気軽に立寄れる雰囲気をつくる
	新たな交通手段の運行を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・運行を実施する ・定期的に改善のための話し合いを実施する
第3期 (平成28～29年)	防災拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の避難所として整備する

第1期は、安全・安心に関する地域住民のニーズを把握や、福祉・防災面での不安を共有するためにアンケートを実施し、それに基づいて適切な交通手段や、高齢化対策、子供・子育て支援についての検討を行う。また、健康づくりや防災のリーダーを育てるなど近所で声かけする仕組みをつくる。交通手段では、タクシーのようなものを地域内で運営するため、車両や運転手の確保、時間帯やルール、事故時対応などの検討が必要となる。子供・子育て支援では、子育てサポーター育成や、子供や子育て中の母親が集える場所を検討する。

第2期以降は、新たな交通の運行体制を整備し、運行を開始する。車両や運転手の確保、保険の加入なども具体的に進めていく。また、“ミニ道の駅（仮）”を防災拠点とし、非常時に対応できる場として整備し、普段から気軽に立寄れる雰囲気のある場所とすることで高齢者の健康づくりの拠点とする。同時に、子供や子育て中の母親が集う環境を整備して行く。

5-5 「農・自然の魅力活用」の計画

1) 計画概要

農と自然の魅力活用について検討し、「農作業体験」と「出合校区内の魅力発掘」の計画を実施した。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す。

◇農作業体験

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	農作業体験の 運営体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的運営を実施する事務局をつくる ・ 休耕地を活用する前提で、受入れ農家を選定する ・ 都市部の農作業体験ニーズを汲み取る検討をする ・ 維持管理を行う地域内の人たちの理解を得る
第2期 (平成26～27年)	観光農園として 農作業体験の 受入れを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収穫体験などを企画・実行し、体験料を頂く ・ ナビ高校（大谷地区）など団体での体験学習で利用してもらう
第3期 (平成28～29年)	オーナー型農園の 実施を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都会の個人向けオーナー農園をつくり、農家が安定的な収入を得られる体制をつくる ・ 他のイベントと連携し何度も出合校区に来てもらう

◇出合校区内の魅力発掘

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	各地区の魅力を改めて 発掘する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化部主催で毎年2区ずつまわる動きを継続する ・ 多くの人を巻き込みながら少しずつ実行する ・ 各自が自分の住む地域を改めて見直すよう促す（お年寄りに聞いてまわるなど）
第2期 (平成26～27年)	出合校区のおもしろ マップを作成する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に作成済みである轟地区のものを参考にする ・ 各地区の名所自慢大会の実施を検討する
第3期 (平成28～29年)	1日周遊コースを つくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化部が中心となり地域外の人を案内する ・ 出合校区内の人が地域を誇るきっかけとする ・ 複数コースを作り要望に沿って魅力を伝える（歴史コース、自然コースなど）

1点目の農作業体験においては、第1期（平成24年度～平成25年）は、農作業体験の運営体制を整備する。第2期（平成26年～27年）では、観光農園として収穫体験や団体での体験学習などを実施する。第3期（平成28年～29年）では、都会に住む個人向けオーナー型農園として、農家が安定的な収入を得られる仕組みを検討する。

2点目の出合校区内の魅力発掘では、第1期（平成24年度～平成25年）は、各地区の名所を改めて発掘するため、現在文化部で実施している各地区訪問を継続して実施する。第2期（平成26年～27年）では、文化部が中心となり、出合校区内のおもしろマップを作成する。第3期（平成28年～29年）では、おもしろマップを基に出合の1日周遊コースをつくり、地域内外の人を案内する体制を整える。

5-6 「PR活動」の計画

1) 計画概要

第1期（平成24年度～平成25年）は、参加しやすい場をつくり校区協議会への理解を促しつつ、広報誌を活用し外部に活動をPRする。第2期（平成26年～27年）から第3期（平成28年～29年）にかけては、出合校区のホームページを作成して、具体的取組みのPRを実施していく。

2) 具体的計画事項

各期における具体的計画を下記に示す

時期	概要	具体的計画
第1期 (平成24～25年)	参加しやすい場をつくり、校区協議会への理解を促す	<ul style="list-style-type: none"> 参加しやすいボランティア活動の機会をつくる 趣味倶楽部をつくり、年代を超えて参加する場をつくる
	広報誌を活用し、外部に取組みをPRする	<ul style="list-style-type: none"> 現在毎月発行している広報誌をインターネットで見れるようにする 校区協議会の設立に関する文書をつくり公開する キャッチフレーズを検討する
第2期 (平成26～27年) 第3期 (平成28～29年)	出合校区のホームページを作成する	<ul style="list-style-type: none"> 地域内外のコンピューターに詳しい人に依頼し作成してもらう 地域内の人が、頻繁に継続的に更新続ける
	具体的な取組みのPRを行う	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき実行していることのPRを実施する (飲食店、おもしろマップ、加工販売、ミニ道の駅、農作業体験、交通手段、1日周遊コース、営農組織など)

第1期は、ボランティア活動や趣味倶楽部などの開催を通じて、地域内外の人に校区協議会を参加しやすい場として理解を促していく。また、毎月発行している広報誌をインターネットで閲覧可能にするなど、外部に取組みをPRしていく。同時に、校区協議会の設立に関する文書を作成し、公開していく。

第2期以降は、出合校区のホームページを作成し、地域内外の人が頻繁に情報収集できる環境を整備する。具体的にはコンピューターに詳しい人にホームページ作成を依頼し、地域内の人の手で継続的に更新していく方法を検討する。また、本計画に基づき実行していく各企画やイベントをPRしていく。

